

淀川水系河川整備計画原案に対する意見（案）についての旧委員への説明会（2008.4.6開催）結果報告

2008.4.11 庶務発信

開催日時 2008年4月6日（日）14:30～16:44  
場 所 阪急グランドビル 26F 2・3号会議室  
参加者数 委員3名 旧委員8名 一般傍聴者（マスコミ含む）18名

1. 委員長挨拶

2. 審議概要

委員長より第3次流域委員会のこれまでの審議状況を踏まえた「淀川水系河川整備計画原案（平成19年8月28日）」に対する意見（案）（080311版）についての説明を行い審議がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○「淀川水系河川整備計画原案（平成19年8月28日）」に対する意見（案）（080311版）について

- ・委員会を傍聴したが、発言がかみ合っていない。河川管理者の説明は審議の対象に値しない。門前払いでもいいのではないかと。意見（案）には概ね賛成であるが、「…数字のつじつま合わせであり、…検討に過ぎない。（p5）」という部分は「…数字のつじつま合わせであると多くの人に理解されてもやむを得ないところである。」と少し表現を弱めた方がいいのではないかと。また、委員がばらばらに少数意見を書くのではなく多数の意見が大事であるとする。
- ・ダム問題に関して「ダムに関するいろいろな検討が終わるまでは計画を凍結してはどうか」という意見を追加してはどうかと思う。また、水需要が減少傾向であるのに国が根本的な見直しを行わないのは不思議である。
- ・休止期間がなければ、あるべき河川整備について委員間で議論ができたであろう。第3次委員会は非常によくやっておられると思う。意見（案）については文章のニュアンス等はいろいろあるだろうが、厳しい表現については賛成である。第3次委員会には河川管理者の間違っているところを論理的に明らかにしていただきたい。
- ・本日の説明に比べて、意見（案）には具体的な数値等の記述がなく具体性に欠ける内容になっており、特に環境については内容が総論になってしまっており具体論がない。具体的な数値、例等を追加すればよりいい意見書になると思う。
- ・治水について「限定的」だとする根拠がきちんと説明できており分かりやすい。ただ、下流流量増に対する地域づくりによる対応や流域対応については弱点もあり、この辺りをどのように補強していくかが課題であるが、順々にやっていくもので、今こうやりなさいと見せるものではないだろう。川上ダムの利水について、青蓮寺ダムパイプラインは大変有効である。きめ細かくやってほしい。
- ・少なくとも第3次委員会が現時点で述べるべきことを端的かつ明快に述べている。1次委員会からたどり着いた基礎案からかけ離れた原案を3次委員会発足直後に示して、早期に意見を求めるという河川管理者のスタンスはこれまでの過程を放棄しているので明確に抗議の意志を示す文章を付け足して欲しい。委員会の意見聴取を形式的手続きを踏むだけで計画案作成は粛々と行っていくという河川管理者の態度は6年間共にやってきたことの全否定である。単に原案の見直しと再提示を求めるだけではなく、河川管理者との意見交換による協働作業の成果として新しい原案をつくるということをも求めているかどうか。
- ・ダムについて方針を変更したにも関わらず住民に対して十分な説明が行われなかったことは重要な問題であり、それについては追記していただきたい。また、国交省が委員会の意見を十分に反映させていないことについてはどこが問題点でどう改善できるのか総括していただきたい。  
→例えば総括評価のための委員会を設置し、そこで客観的な立場でやっていただければどうか（副委員長）。
- ・水収支と土砂収支で河川環境がどう復元されていくのか（攪乱洪水の強度、頻度等）、またそれらにダムがどう影響しているのかについて議論していただきたい。  
意見（案）の「…位置づけることは認められない。（p5）」については「…位置づけることは、近畿地方整備局が遵守すべき河川法に明らかに違反しており認められない。」という強い表現がいいのではないかと。
- ・環境や水資源開発についてはご指摘いただいたように至らぬ点もあるが、現時点の論点整理ということで、一般やマスコミに対して誤解がないような文章、表現に努めたことをご理解いただきたい（副委員長）。
- ・原案についての審議を進めてきたこともあり、河川管理や河川環境の望ましい姿といったレベルでの議論が十分できなかったのは今後の課題だと思う（副委員長）。
- ・芦田元委員長からの意見（第75回委員会：参考資料1 No.1005）は意見書の中に是非とり入れて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：4名から発言がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・初心に帰って流域委員会を見直す必要があるように感じた。そして河川管理者にも初心に帰ってほしい。
- ・休止後に提示された原案については撤回を求めたい気持ちである。これまでの流域委員会の歴史を踏まえ、淀川モデルを全国に発信するという自信をもって議論してほしい。
- ・旧委員の方には、本日話された意見を是非委員会への意見としてどんどん出してほしい。
- ・今日お聞きしたお話は原案が出されて間もない時期にお聞きできればもっとありがたかったと思う。今後ともご支援いただきたい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。